

磐田市告示第360号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の7第2項の規定により、以下の歳入等の収納の事務（以下、特定収納事務）を地方税共同機構に行わせることとしたのでこれを告示する。

令和8年9月24日

磐田市長 草地 博昭



特定歳入等	特定歳入等を定める日
介護保険料	令和8年9月29日
後期高齢者医療保険料	令和8年9月29日
道路占用料	令和8年9月24日
行政財産目的外使用許可使用料	令和8年9月24日
河川占用料	令和8年9月24日
土地賃貸料	令和8年9月24日
保育所利用料	令和8年9月29日
認定こども園利用料	令和8年9月29日
幼稚園利用料	令和8年9月29日
特定公金（資金決済法の制約を受ける公金）	令和8年9月24日
寄附金	令和8年9月24日
分担金	令和8年9月24日
負担金	令和8年9月24日
使用料	令和8年9月24日
手数料	令和8年9月24日
その他公金	令和8年9月24日
放課後児童クラブ利用料	令和8年9月29日